



箕輪町

箕輪町役場 総務課 プレスリリース

令和7年1月15日 発信

報道機関各位

災害時における建物の一時使用に関する協定の締結について

箕輪町と生活協同組合コープながのは、災害時に保育園児等の緊急避難場所として伊北センター建物の一時使用に関する協定を締結します。

日 時

令和7年1月21日（火）午前10時45分から

場 所

箕輪町役場 203会議室

内 容

浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に立地する三日町保育園及びこども発達支援事業所「若草園」が開園中に風水害の発生、または発生するおそれがあり、園児を保護者に引き渡すことができない場合、生活協同組合コープながの伊北センターの2階を一時使用し、災害等の危険がなくなるまでの間の避難場所とする協定を締結します。

協定締結者

箕輪町長・生活協同組合コープながの代表理事理事長

添付資料 有

無



総務課 危機管理係
(課長) 毛利 岳夫 (担当) 市川 廣幸
電 話 : 0265-79-3144 (内線) 1133
F A X : 0265-79-0230
E-mail : soumu@town.minowa.lg.jp